

6 新入職員

「医療・介護労働者」の新入職員においては、新入職員に見られやすいストレスの3側面があります。特に、「医療・介護労働者」としての特有のストレスとして、①医療行為自体に伴う本来的なストレス（避けられない死に直面する場面が多い・診断、治療において決してミスを許されない等）、②医療施設における外的ストレス（仕事の量・質、人間関係、勤務問題等）等の特有のストレスがあります。また、医師に限らず、看護職も「ミスを起こした場合、訴えられる」という事が近年増加傾向にあり、「ミスをしたらどうしよう」「訴えられたらどうしよう」等の不安、ストレスも加わります。介護労働者は中途採用者も多く、医療労働者とは違ったストレスがあります。また、近年の新入職員においては、新型コロナウイルス感染症のパンデミックのもと、入職前から職場体験や、臨地実習に行くことが出来ない等の制限や、学生生活があり、様々なコミュニケーションの場面も減少しています。

入職してからは、新型コロナウイルス感染症に自身が罹患した場合に、「他者へ移してしまったらどうしよう」等心理的な不安やストレスが発生します。加えて③社会人として家族から独立し、生活、経済的にも自立するというストレスもあります。それぞれ個人の状況は異なりますが、経済的状況としては

親からの援助を受けられず、奨学金の返済に不安を抱えて入職する職員もいます。このように様々な不安やストレスと同時に、大きな目標と理想を胸に抱き、「医療・介護現場」に携わる労働者としての生活をスタートさせるということを念頭に置き、新入職員を温かく迎えましょう。

入職後は、民医連の理念（民医連綱領）民医連が目指す理想と現実のギャップという民医連特有のストレスを抱える労働者もいます。近年は、卒後1～2年目の看護師のメンタル不調での退職者が増加しており、対応強化も必要です。入職後の労働者の健康管理の責任は事業者にあります。セルフケアに加えて、ラインによるケア、必要に応じて産業保健スタッフによるケアや事業場外資源によるケアが受けられるよう、一人で悩みを抱え込まないように、相談窓口の周知、新入職員全員のフォロー面談、新入職員のオリエンテーション時に学習動画シリーズ⑩視聴、新人看護師集合研修にピア・サポートの導入等の実践を参考に、相談しやすい取り組みを広めましょう。

（関連資料）

全日本民医連 職員の健康を守る「学習動画シリーズ」

